

独立監査人の監査報告書

2023年6月30日

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

理事長 黒 部 篤 殿

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小俣雅弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梁瀬 亮

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（第16期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第16期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第15期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第16期事業年度以降の会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2022事業年度

財 務 諸 表

第 17 期

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

(目 次)

貸借対照表	1
行政コスト計算書	3
損益計算書	4
純資産変動計算書	6
キャッシュ・フロー計算書	7
利益の処分に関する書類	8
重要な会計方針	9
注記事項	10
附属明細書	11
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る 費用相当額の会計処理」による減価償却相当額を含む。）の明細	12
(2) 棚卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	13
(5) 長期借入金の明細	13
(6) 引当金の明細	13
(7) 資産除去債務の明細	13
(8) 保証債務の明細	13
(9) 資本剰余金の明細	13
(10) 運営費交付金債務及び当期振替等の明細	14～15
(11) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細	16～18
(12) 役員及び職員の給与の明細	19
(13) 科学研究費助成事業等の明細	20
(14) 開示すべきセグメント情報	21～22
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	23

貸借対照表 (2023年3月31日)

(単位：千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		14,200,000
建物	19,679,473	
減価償却累計額	<u>△ 10,567,886</u>	9,111,587
構築物	147,643	
減価償却累計額	<u>△ 67,888</u>	79,754
機械装置	23,629	
減価償却累計額	<u>△ 23,629</u>	0
車両運搬具	13,367	
減価償却累計額	<u>△ 13,367</u>	0
工具器具備品	18,988,226	
減価償却累計額	<u>△ 16,537,961</u>	2,450,265

図書 39,081

有形固定資産 合計 25,880,688

2 無形固定資産

特許権	146,184
特許権仮勘定	79,042
商標権	4,253
意匠権	4,766
電話加入権	680
ソフトウェア	478,790
ソフトウェア仮勘定	<u>160,820</u>
無形固定資産 合計	874,538

3 投資その他の資産

敷金・保証金	149,073
退職給付引当金見返（注）	<u>1,951,770</u>
投資その他の資産 合計	<u>2,100,844</u>

固定資産 合計 28,856,071

II 流動資産

1 現金及び預金	3,620,495
2 未収入金	353,623
3 棚卸資産	36,450
4 前渡金	37
5 前払費用	4,747
6 賞与引当金見返（注）	<u>207,578</u>

流動資産 合計 4,222,933

資産 合計 33,079,004

貸借対照表 (2023年3月31日)

(単位：千円)

負債の部

I 固定負債

1 資産見返負債（注）

資産見返運営費交付金	4,099,429
資産見返補助金等	145,420
資産見返寄附金	14,992
資産見返物品受贈額	4,005
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	160,820
特許権仮勘定見返運営費交付金	78,811
特許権仮勘定見返補助金等	231

2 退職給付引当金 1,951,770

固定負債 合計 6,455,481

II 流動負債

1 運営費交付金債務（注）	1,962,590
2 預り補助金等（注）	2,501
3 未払金	1,600,503
4 未払費用	109,886
5 未払消費税等	9,642
6 前受金	43,616
7 預り金	78,742
8 賞与引当金	207,578

流動負債 合計 4,015,062

負債 合計 10,470,544

純資産の部

I 資本金

1 地方公共団体出資金 28,051,831

資本金 合計 28,051,831

II 資本剰余金

1 資本剰余金	2,053,456
2 その他行政コスト累計額（注）	
減価償却相当累計額	△ 7,420,740
除売却差額相当累計額	△ 285,278

資本剰余金 合計 △ 5,652,562

III 利益剰余金

1 前中期目標期間繰越積立金（注）	72,253
2 目的積立金（注）	36,968
3 積立金	16,917
4 当期末処分利益	83,051
（うち当期総利益）	(83,051)

利益剰余金 合計 209,191

純資産 合計 22,608,460

負債純資産 合計 33,079,004

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書 (2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：千円)

I 損益計算書上の費用		
1 業務費	5,286,608	
2 一般管理費	3,615,260	
3 雑損	18,515	
4 臨時損失	2,118,959	
損益計算書上の費用合計	<u>11,039,344</u>	
II その他行政コスト		
1 減価償却相当額（注）	656,251	
2 除売却差額相当額（注）	0	
その他行政コスト合計	<u>656,251</u>	
III 行政コスト		<u><u>11,695,596</u></u>

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

【注記】

1 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	11,695,596
自己収入等	△ 1,018,720
機会費用	<u>452,399</u>

地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト 11,129,275

2 機会費用の計上方法

- 1 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
土地の路線価や建物評価価額を参考に計算しております。
- 2 地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和5年3月末の利回りを参考に0.32%で計算しております。
- 3 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職手当のうち、地方独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、職員の退職手当に関する条例等を参考に計算しております。

臨時損失のうち、203,917千円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入であり、2021事業年度以前の発生分であります。

臨時損失のうち、1,913,888千円は会計基準改訂に伴う退職給付費用であり、2021事業年度以前の発生分であります。

損益計算書

(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
I 業務費			
1 業務部門人件費		2,007,117	
2 賃金等		174,354	
3 退職給付費用		148,336	
4 業務費			
業務委託費	503,590		
備品費	39,460		
消耗品費	306,421		
保守管理費	501,636		
減価償却費	943,510		
賞与引当金繰入	147,399		
その他業務費	514,782	2,956,800	5,286,608
II 一般管理費			
1 役員人件費		49,753	
2 管理部門人件費		803,382	
3 賃金等		106,528	
4 退職給付費用		52,281	
5 業務費			
光熱水料	718,907		
賃借料	282,233		
受託管理費	379,271		
保守管理費	340,479		
業務委託費	316,866		
減価償却費	208,312		
賞与引当金繰入	60,179		
その他業務費	297,064	2,603,315	3,615,260
III 雑損			
			18,515
経常費用 合計			8,920,384

損益計算書

(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：千円)

経常収益		
I 運営費交付金収益 (注)		
1 標準運営費交付金収益	4,665,283	
2 特定運営費交付金収益	1,633,534	6,298,817
II 手数料収益		357,929
III 使用料収益		192,378
IV 受講料収益		2,582
V 指導事業収益		81
VI 施設費収益 (注)		3,161
VII 受託事業収益		
1 国又は地方公共団体からの受託事業収益	412,033	
2 国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	30,817	442,851
VIII 外部資金導入研究収益		
1 外部資金導入研究収益	34,629	
2 受託研究収益	5,616	
3 共同研究収益	700	40,945
IX 科学研究費間接経費収益		13,160
X 賞与引当金見返に係る収益 (注)		207,578
XI 退職給付引当金見返に係る収益 (注)		200,183
XII 財務収益		
1 預金利息	32	
2 為替差益	108	140
XIII 雑益		
1 出向職員給与費負担金収益	4,200	
2 その他の雑益	290	4,490
XIV 資産見返勘定戻入 (注)		
1 資産見返運営費交付金戻入	1,092,632	
2 資産見返補助金等戻入	51,266	
3 資産見返寄附金戻入	5,032	
4 資産見返物品受贈額戻入	2,752	1,151,683
経常収益 合計		8,915,985
経常損失		4,398
臨時損失		
I 固定資産除却損		1,152
II 会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入		203,917
III 会計基準改訂に伴う退職給付費用	1,913,888	2,118,959
臨時利益		
I 資産見返運営費交付金戻入 (注)		1,152
II 資産見返補助金等戻入 (注)		0
III 資産見返物品受贈額戻入 (注)		0
IV 賞与引当金見返に係る収益 (注)		203,917
V 退職給付引当金見返に係る収益 (注)	1,913,888	2,118,959
当期純損失		4,398
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (注)		87,450
当期総利益		83,051

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：千円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金				Ⅲ 利益剰余金						純資産合計
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		資本剰余金合計	前中期目標期間 繰越積立金	目的積立金	積立金	当期末処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計	
				減価償却相当 累計額	除売却差額相当 累計額								
当期首残高	28,051,831	28,051,831	2,053,052	△6,993,479	△56,288	△4,996,715	159,703	-	-	53,886	-	213,590	23,268,706
当期変動額													
Ⅰ 資本金の当期変動額													
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得	-	-	404	-	-	404	-	-	-	-	-	-	404
固定資産の除売却	-	-	-	228,990	△228,990	0	-	-	-	-	-	-	0
減価償却	-	-	-	△656,251	-	△656,251	-	-	-	-	-	-	△656,251
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額													
（１）利益の処分又は損失の処理													
利益処分による積立	-	-	-	-	-	-	-	36,968	16,917	△53,886	-	-	-
（２）その他													
当期純損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△4,398	△4,398	△4,398	△4,398
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	△87,450	-	-	87,450	87,450	-	-
当期変動額合計	-	-	404	△427,261	△228,990	△655,847	△87,450	36,968	16,917	29,164	83,051	△4,398	△660,246
当期末残高	28,051,831	28,051,831	2,053,456	△7,420,740	△285,278	△5,652,562	72,253	36,968	16,917	83,051	83,051	209,191	22,608,460

(注) 狭義の資本剰余金の当期首残高は、前期末残高から損益外除売却差額相当額を控除しているため、前期末貸借対照表の資本剰余金残高とは一致しない。

キャッシュ・フロー計算書 (2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

1 人件費支出	△ 3,458,838
2 その他の業務支出	△ 4,044,461
3 運営費交付金収入	8,330,783
4 受託収入	323,592
5 手数料収入	360,948
6 その他の事業収入	199,583
7 補助金等収入	71,220
小計	1,782,827
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,782,827

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

1 有形固定資産の取得による支出	△ 813,632
2 無形固定資産の取得による支出	△ 394,816
3 敷金・保証金の差入による支出	△ 404
4 利息及び配当金の受取額	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,208,821

III 資金に係る換算差額

108

IV 資金増加額

574,114

V 資金期首残高

3,046,381

VI 資金期末残高

3,620,495

利益の処分に関する書類

(単位：千円)

I 当期末処分利益		83,051
1 当期総利益	83,051	
II 利益処分額		
1 地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
(1) 中小企業支援・研究開発の資質向上及び 組織運営・施設・設備の改善目的積立金	37,356	
2 積立金(地方独立行政法人法第40条1項)	<u>45,695</u>	<u>83,051</u>

(重要な会計方針)

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」(令和4年8月31日改訂)並びに「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」(令和4年9月最終改訂)(以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)を適用して、財務諸表等を作成しております。なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に係る改訂内容は令和6事業年度から適用します。

1 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。
また、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっております。

建物	3年～50年
構築物	10年～50年
機械装置	6年～12年
車両運搬具	3年～4年
工具器具備品	2年～10年

特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準 第87)の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。
耐用年数は法人税法上の耐用年数を基準としていますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)で償却を実施しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

(2) 退職給付に係る引当金の計上基準

退職一時金については、期末退職手当額を退職給付債務とする簡便法で計上しております。なお、退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

4 棚卸資産の評価基準及び評価方法

実験用試薬(薬品)
個別法による低価法を採用しております。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

7 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより表示しております。

(表示方法の変更)

損益外減価償却累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりましたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額として表示しております。
損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。
損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が56,288千円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が56,288千円減少しております。

(会計方針の変更)

職員への賞与については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上していませんでしたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。
退職一時金については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度末まで引当金を計上していませんでしたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。
これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(注記事項)

1 貸借対照表関係

その他行政コスト累計額のうち、地方独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産に係る金額
5,916,211 千円

2 損益計算書関係

臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入203,917千円及び会計基準改訂に伴う退職給付費用1,913,888千円は、2021事業年度以前の発生分であります。臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益203,917千円、及び退職給付引当金見返に係る収益1,913,888千円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金見返及び退職給付引当金見返に係る収益であります。

3 キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳
2023年3月31日
現金及び預金 3,620,495 千円
定期預金 - 千円
資金期末残高 3,620,495 千円

4 固定資産の減損会計関係

該当事項はありません。

5 重要な債務負担行為

(単位：千円)

契約内容	契約額	翌期以降
本部建物総合管理委託	825,778	275,259
多摩テクノプラザB棟空調設備改修工事	183,161	183,161

6 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。
資金運用にあたっては内部規程に基づく資金管理計画に従って、当事業年度では預金により運用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

7 資産除去債務関係

(1) 墨田支所

国際ファッションセンター㈱との賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第4期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されております。
移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期を決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。
そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(2) 多摩テクノプラザ、城東支所、城南支所及び食品技術センター

東京都との賃貸借契約及び行政財産使用許可に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第4期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されております。
移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期を決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。
そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) DX推進センター、ものづくりベンチャー育成事業拠点

(株)東京テレポートセンターとの賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第4期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されております。
移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期を決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。
そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

8 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

(2) 確定給付制度

①簡便法を適した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,913,888 千円
退職給付費用	200,617 千円
退職給付の支払額	162,735 千円
期末における退職給付引当金	1,951,770 千円

※期首残高には、期首時点で計上した会計基準改訂に伴う退職給付引当金を含めています。

9 科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	33,820千円
当期支出額	34,451千円

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第８７ 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額を含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建築物	6,069,969	33,595	147,319	5,956,244	4,644,711	239,620	1,311,532	
	構築物	71,010	-	-	71,010	16,687	1,420	54,322	
	機械装置	24,751	-	1,121	23,629	23,629	-	0	
	車両運搬具	13,367	-	-	13,367	13,367	-	0	
	工具器具備品	17,277,161	740,342	700,583	17,316,919	15,091,596	725,459	2,225,323	
	図書	37,857	1,274	50	39,081	-	-	39,081	
	計	23,494,117	775,211	849,076	23,420,253	19,789,993	966,500	3,630,260	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建築物	13,723,229	-	-	13,723,229	5,923,175	532,535	7,800,054	
	構築物	76,633	-	-	76,633	51,201	3,266	25,432	
	工具器具備品	1,900,297	-	228,990	1,671,306	1,446,364	120,449	224,942	
	計	15,700,159	-	228,990	15,471,168	7,420,740	656,251	8,050,428	
非償却資産	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000	
	計	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000	
有形固定資産 合計	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000	
	建築物	19,793,198	33,595	147,319	19,679,473	10,567,886	772,156	9,111,587	
	構築物	147,643	-	-	147,643	67,888	4,686	79,754	
	機械装置	24,751	-	1,121	23,629	23,629	-	0	
	車両運搬具	13,367	-	-	13,367	13,367	-	0	
	工具器具備品	19,177,458	740,342	929,574	18,988,226	16,537,961	845,909	2,450,265	
	図書	37,857	1,274	50	39,081	-	-	39,081	
	計	53,394,276	775,211	1,078,066	53,091,422	27,210,733	1,622,752	25,880,688	
無形固定資産	特許権	241,382	53,236	11,719	282,899	136,714	29,269	146,184	
	特許権仮勘定	103,648	29,530	54,135	79,042	-	-	79,042	
	商標権	8,113	296	164	8,246	3,993	783	4,253	
	実用新案権	1,521	-	151	1,370	1,370	-	-	
	意匠権	8,330	-	-	8,330	3,564	1,099	4,766	
	電話加入権	680	-	-	680	-	-	680	
	ソフトウェア	617,104	260,366	-	877,471	398,680	154,169	478,790	
	ソフトウェア仮勘定	303,789	133,237	276,206	160,820	-	-	160,820	
	計	1,284,570	476,668	342,377	1,418,861	544,323	185,322	874,538	
投資その他の 資産	敷金・保証金	148,668	404	-	149,073	-	-	149,073	
	計	148,668	404	-	149,073	-	-	149,073	
固定資産 合計		54,827,516	1,252,284	1,420,443	54,659,357	27,755,056	1,808,075	26,904,300	

(注1) 当期増加額は、資産の取得等によるものであり、主なものは、次のとおりです。

工具器具備品	3次元レーザ加工機	82,500 千円
	高分解能質量分析計	59,950 千円
	1mm同軸周波数拡張ユニット	51,846 千円
	三次元測定機	43,230 千円
	散乱特性測定装置	28,050 千円

(2) 棚卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
実験用試薬	32,496	63,886	-	59,932	-	36,450	
計	32,496	63,886	-	59,932	-	36,450	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	203,917	207,578	203,917	-	207,578	(注1)
退職給付引当金	1,913,888	200,183	162,301	-	1,951,770	(注2)
計	2,117,806	407,761	366,219	-	2,159,349	

(注1) 期首残高には、期首時点で計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金を含めています。

(注2) 期首残高には、期首時点で計上した会計基準改訂に伴う退職給付引当金を含めています。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本剰余金の明細

純資産変動計算書において開示しているため、明細の作成を省略します。

(10) 運営費交付金債務及び当期振替等の明細

(10)－1 運営費交付金債務の増減の明細		当期振替額						(単位：千円)	
期首残高	交付金 当期交付額	運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	ソフトウェア仮勘定 見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	引当金見返との 相殺額	期末残高
1, 150, 525	8, 330, 783	6, 298, 817	706, 580	117, 397	29, 298	404	7, 152, 499	366, 219	1, 962, 590

(10)－2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

1 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細 (単位：千円)

区分		運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
			費用	主な使途
業務達成基準による振替額	総合的支援	1,596,225	1,543,948	人件費：1,409,779 役務費：372,745 消耗品費：221,496 その他：71,719 自己収入：△531,792
	プロジェクト型支援	1,417,914	1,417,914	人件費：478,683 役務費：615,813 消耗品費：75,208 その他：275,657 自己収入：△27,449
	新事業展開支援	82,912	82,912	人件費：117,899 役務費：39,567 消耗品費：1,841 その他：25,927 自己収入：△102,323
	産業人材育成	105,799	105,799	人件費：101,662 役務費：1,301 消耗品費：2,958 その他：2,459 自己収入：△2,582
	情報発信	163,597	163,597	人件費：73,445 役務費：63,022 消耗品費：4,915 その他：22,289 自己収入：△75
	その他	104,000	104,000	役務費：78,062 消耗品費：20,738 その他：5,199
	期間進行基準による振替額	2,828,367	2,797,454	人件費：960,097 役務費：649,403 消耗品費：105,469 その他：1,475,981 自己収入：△393,497
費用進行基準による振替額		-	-	費用進行基準を採用した業務はなし
合計		6,298,817	6,215,627	

2 資産見返運営費交付金、建設仮勘定見返運営費交付金、特許権仮勘定見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：千円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金への振替額		特許権仮勘定見返運営費交付金への振替額		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途	振替額	主な使途	振替額	主な使途
総合的支援	249, 212	工具器具備品：249, 212	-		26, 696	特許権仮勘定：26, 696	-	
プロジェクト型支援	429, 382	建物附属設備：26, 664 工具器具備品：402, 619 図書：99	-		2, 602	特許権仮勘定：2, 602	-	
新事業展開支援	-		-		-		404	敷金・保証金：404
産業人材育成	-		-		-		-	
情報発信	1, 175	図書：1, 175	-		-		-	
法人共通	19, 879	工具器具備品：19, 879	-		-		-	
その他	6, 930	建物附属設備：6, 930	117, 397	ソフトウェア 仮勘定：117, 397	-		-	
合計	706, 580		117, 397		29, 298		404	

(10)－3 引当金見返との相殺額の明細

(単位：千円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
総合的支援	214,496	賞与引当金見返： 113,836 退職給付引当金見返： 100,660
プロジェクト型支援	50,094	賞与引当金見返： 20,947 退職給付引当金見返： 29,147
新事業展開支援	15,356	賞与引当金見返： 7,914 退職給付引当金見返： 7,441
産業人材育成	10,180	賞与引当金見返： 3,913 退職給付引当金見返： 6,266
情報発信	11,510	賞与引当金見返： 5,635 退職給付引当金見返： 5,875
法人共通	64,580	賞与引当金見返： 51,670 退職給付引当金見返： 12,910
その他	-	賞与引当金見返： - 退職給付引当金見返： -
合計	366,219	

(10)－4 運営費交付金債務残高の明細

(単位：千円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	1,866,471
期間進行基準を採用した業務に係る分	96,118
費用進行基準を採用した業務に係る分	-
計	1,962,590

(11) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本余剰金	預り補助金等	収益計上	
国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究成果展開事業	1,318	-	-	-	709	609	
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 医薬品等規制調和・評価 研究事業	584	-	-	-	-	584	
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 医療分野研究成果展開事業	87	-	-	-	-	87	
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 橋渡し研究プログラム（異分 野融合型研究開発推進支援事 業）	2,420	-	-	-	-	2,420	
公益財団法人天田財団 国際会議等参加助成	350	-	-	-	350	-	
公益財団法人 池谷化学技術振興財団 研究助成事業	1,500	-	-	-	-	1,500	
公益財団法人 津川モーター研究財団 研究助成事業	750	-	-	-	1	748	
公益財団法人 精密測定技術振興財団 精密測定技術振興のための 調査・研究事業	2,500	-	-	-	2,500	-	

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本余剰金	預り補助金等	収益計上	
関東経済産業局 戦略的基盤技術 高度化支援事業	40,255	-	17,819	-	-	22,436	
国立研究開発法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 新エネルギー等のシーズ発 掘・事業化に向けた技術研究 開発事業	4,743	-	2,009	-	-	2,733	
国立研究開発法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 海洋生分解性前後の分子構造 変化解析と分析モデル材料の 海洋生分解性評価事業	2,459	-	-	-	-	2,459	
荒川区 地域産業活性化研究事業	967	-	-	-	-	967	
計	57,936	-	19,829	-	3,560	34,546	

預り補助金等の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究成果展開事業	-	709	-	709	
公益財団法人天田財団 奨励研究研究助成	2,000	-	1,859	141	電動油圧シリンダ
公益財団法人天田財団 国際会議等参加助成	-	350	-	350	
公益財団法人 津川モーター研究財団 研究助成事業	-	1	-	1	
公益財団法人 精密測定技術振興財団 精密測定技術振興のための 調査・研究事業	-	2,500	-	2,500	
国立研究開発法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 海洋生分解性前後の分子構造 変化解析と分析モデル材料の 海洋生分解性評価事業	82	-	82	-	BOD測定器等（当期交付額と合算して使用）
計	2,000	3,560	1,859	3,701	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(1, 583) 43, 877	(2) 3	(-) -	(-) -
職員	(81, 815) 2, 606, 165	(37) 380	(-) 162, 735	(-) 22
合計	(83, 398) 2, 650, 042	(39) 383	(-) 162, 735	(-) 22

(注1) 役員に対する報酬等の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給基準は以下の諸規程に基づいています。

- ①地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員給与規程
- ②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員退職手当規程
- ③地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員給与規程
- ④地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員退職手当規程
- ⑤地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程
- ⑥地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員退職手当規程
- ⑦地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターワイドキャリアスタッフ職員給与規程

(注2) 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しています。

(注3) () は非常勤の役員及び職員（臨時職員）に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

(注4) 上記明細は給与、賞与、諸手当の合計額で、法定福利費は含まれていません。

(注5) 上記明細には人材派遣に係る人件費は含まれていません。

(13) 科学研究費助成事業等の明細

(単位：千円)

種目	当期受入	件数	摘要
基盤研究(A)	(300) 90	1	
基盤研究(B)	(3,050) 915	7	
基盤研究(C)	(18,360) 5,508	23	
若手研究(基金分)	(9,500) 2,850	12	
研究活動スタート支援	(2,200) 660	2	
国際共同研究強化(B)	(378) 113	1	
合計	(33,788) 10,136	46	

- (1) 当期受入には、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()に記載しております。
 なお、他機関へ送金する分担金相当額を除き、他機関から受領する分担金相当額を含めております。
- (2) 件数には、当期受入のうち、間接経費が交付された件数を記載しております。

(14) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

	総合的支援	プロジェクト型支援	新事業展開支援	産業人材育成	情報発信	法人共通	その他	合計
I 行政コスト								
損益計算書上の費用合計	2,642,293	2,054,356	188,014	101,877	179,855	3,163,720	2,709,226	11,039,344
その他行政コスト								
減価償却相当額	114,304	-	-	-	-	541,947	-	656,251
除売却差額相当額	0	-	-	-	-	0	-	0
その他行政コスト合計	114,304	-	-	-	-	541,947	-	656,251
行政コスト	2,756,597	2,054,356	188,014	101,877	179,855	3,705,668	2,709,226	11,695,596
II 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	-	-	-	-	-	11,129,275	-	11,129,275
III 事業費用、事業収益及び事業損益								
事業費用								
業務費								
人件費	1,622,081	520,813	133,595	114,880	85,836	-	-	2,477,207
減価償却費	373,304	565,122	3,781	410	890	-	-	943,510
業務費	734,926	966,680	67,336	6,719	90,227	-	-	1,865,890
一般管理費								
人件費	-	-	-	-	-	1,072,123	-	1,072,123
減価償却費	-	-	-	-	-	86,240	122,071	208,312
その他の一般管理費	-	-	-	-	-	2,230,823	104,000	2,334,823
雑損	18,484	-	-	-	-	31	-	18,515
計	2,748,797	2,052,616	204,713	122,010	176,955	3,389,220	226,071	8,920,384
事業収益								
運営費交付金収益								
標準運営費交付金収益	1,409,554	220,418	69,112	94,178	152,702	2,719,317	-	4,665,283
特定運営費交付金収益	186,671	1,197,495	13,800	11,621	10,895	109,050	104,000	1,633,534
手数料収益	345,774	12,155	-	-	-	-	-	357,929
使用料収益	131,912	15,293	44,869	-	-	302	-	192,378
受講料収益	-	-	-	2,582	-	-	-	2,582
指導事業収益	-	-	81	-	-	-	-	81
施設費収益	-	-	-	-	-	3,161	-	3,161
受託事業収益	-	-	57,372	-	-	385,479	-	442,851
外部資金導入研究収益	40,945	-	-	-	-	-	-	40,945
賞与引当金見返に係る収益	105,814	20,998	7,822	6,587	6,175	60,179	-	207,578
退職給付引当金見返に係る収益	106,487	21,131	7,872	6,629	6,215	51,847	-	200,183
財務収益	-	-	-	-	-	140	-	140
雑益	-	-	-	-	75	4,414	-	4,490
科研費間接経費収益	13,160	-	-	-	-	-	-	13,160
資産見返勘定戻入	373,165	565,122	3,781	410	890	86,240	122,071	1,151,683
計	2,713,485	2,052,616	204,713	122,010	176,955	3,420,133	226,071	8,915,985
事業損益	△ 35,312	-	-	-	-	30,913	-	△ 4,398

(単位：千円)

	総合的支援	プロジェクト型支援	新事業展開支援	産業人材育成	情報発信	法人共通	その他	合計
IV 臨時損益等								
臨時損失								
固定資産除却損	686	415	-	-	50	0	-	1,152
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	113,836	20,947	7,914	3,913	5,635	51,670	-	203,917
会計基準改訂に伴う退職給付費用	977,295	193,938	72,251	60,842	57,039	552,520	-	1,913,888
計	1,091,818	215,301	80,165	64,756	62,725	604,191	-	2,118,959
臨時利益								
資産見返運営費交付金戻入	686	415	-	-	50	0	-	1,152
資産見返補助金等戻入	0	-	-	-	-	-	-	0
資産見返受贈額戻入	0	-	-	-	-	-	-	0
賞与引当金見返に係る収益	113,836	20,947	7,914	3,913	5,635	51,670	-	203,917
退職給付引当金見返に係る収益	977,295	193,938	72,251	60,842	57,039	552,520	-	1,913,888
計	1,091,818	215,301	80,165	64,756	62,725	604,191	-	2,118,959
当期純損益	△ 35,312	-	-	-	-	30,913	-	△ 4,398
前中期目標期間繰越積立金取崩額	87,450	-	-	-	-	-	-	87,450
当期総損益	52,137	-	-	-	-	30,913	-	83,051
V 総資産								
土地	-	-	-	-	-	14,200,000	-	14,200,000
建物	286,281	627,541	9,003	-	2,898	8,110,478	75,383	9,111,587
構築物	-	-	-	-	-	79,754	-	79,754
機械装置	0	-	-	-	-	-	-	0
車両運搬具	-	-	-	-	-	0	-	0
工具器具備品	1,065,446	1,319,009	2,688	1,546	269	61,304	-	2,450,265
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	-	-	160,820	160,820
現金及び預金	-	-	-	-	-	3,620,495	-	3,620,495
その他	1,579,782	261,324	87,606	67,793	102,846	912,273	444,454	3,456,081
計	2,931,509	2,207,876	99,299	69,339	106,014	26,984,308	680,657	33,079,004

(注1) セグメントの区分は第4期中期計画における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づいております。

(注2) 各セグメントの事業内容

総合的支援：中小企業のニーズを的確に捉えて、都産技研が保有する幅広い技術分野の研究開発を実施する。その成果を技術相談、依頼試験、機器利用、オーダーメイド型技術支援を通して迅速に社会に還元する。

プロジェクト型支援：5GやIoT技術など先端技術の中小企業への導入に向けた支援を実施する。また、QOL（生活の質の向上）に関連するヘルスケア、食品、生活関連分野の技術支援を行う。

新事業展開支援：中小企業の独自技術確立の支援、オープンイノベーションによる製品開発の支援を行う。また、研究開発型スタートアップ企業の技術ニーズに迅速に対応し、他機関と連携して製品化・事業化を支援する。

産業人材育成：中小企業の産業人材育成のデジタル化を推進するとともに、最新の技術動向や製品の品質管理などに関する講習会を開催する。また、研修学生などを受け入れ、次世代を担う人材を育成する。

情報発信：デジタル技術などを活用し、戦略的な広報活動を通して、研究開発の成果や保有する技術情報の提供に努め、都産技研の認知度を向上させる。

法人共通：他のセグメント以外の事業を行う。

その他：特定運営費交付金にて実施される事業のうち主にプロジェクト型支援に該当しない事業を行う。

(注3) 総資産のうち法人共通の項目に含めた全社資産は、主に現物出資資産、現預金及び管理部門に係る資産です。

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(15)－1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区分		金額
現	金	956
預	金	3,619,539
合計		3,620,495

2022事業年度

決 算 報 告 書

第 17 期

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

2022年度 決算報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

(単位：百万円)

区分	総合的支援				プロジェクト型支援				新事業展開支援				産業人材育成			
	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
収入																
運営費交付金	2,327	2,074	△ 252		552	2,723	2,171		166	126	△ 39		100	117	17	
標準運営費交付金(効率化対象内)	2,105	1,750	△ 354		203	242	39		143	103	△ 39		87	97	10	
標準運営費交付金(効率化対象外)	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-	
特定運営費交付金(共済以外)	-	112	112		320	2,436	2,116 (注2)		-	8	8		-	7	7	
特定運営費交付金(共済)	222	212	△ 9		29	44	15		23	14	△ 8		13	13	0	
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-	
自己収入	708	598	△ 109		-	27	27		98	102	4		10	2	△ 7	
事業収入	608	477	△ 130		-	27	27		98	83	△ 14		10	2	△ 7	
補助金収入	-	43	43		-	-	-		-	-	-		-	-	-	
外部資金研究費等	100	64	△ 35		-	-	-		-	-	-		-	-	-	
その他収入	-	13	13		-	0	0		-	19	19		-	-	-	
積立金取崩	-	87	87	(注1)	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
収入 計	3,035	2,761	△ 273		552	2,751	2,199		264	228	△ 35		110	120	10	
支出																
業務費	3,035	2,720	△ 314		552	1,927	1,375		264	200	△ 63		110	118	8	
試験研究経費	1,157	1,032	△ 124		-	-	-		83	67	△ 15		8	6	△ 1	
プロジェクト事業	-	-	-		320	1,399	1,079 (注2)		-	-	-		-	-	-	
外部資金研究経費等	100	64	△ 35		-	-	-		-	-	-		-	-	-	
役職員人件費	1,556	1,437	△ 118		203	491	288 (注2)		158	119	△ 38		89	100	11	
共済組合負担金	222	186	△ 35		29	37	8		23	13	△ 9		13	11	△ 1	
一般管理費	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-	
支出 計	3,035	2,720	△ 314		552	1,927	1,375		264	200	△ 63		110	118	8	
収入 ー 支出	-	40	40		-	823	823 (注3)		-	27	27		-	1	1	

2022年度 決算報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

(単位：百万円)

区分	情報発信				法人共通				その他				合計			
	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
収入																
運営費交付金	198	190	△ 7		2,412	2,791	379		185	305	120		5,940	8,330	2,390	
標準運営費交付金(効率化対象内)	183	172	△ 10		2,101	2,456	355		-	-	-		4,822	4,821	0	
標準運営費交付金(効率化対象外)	-	-	-		194	196	2		-	-	-		194	196	2	
特定運営費交付金(共済以外)	-	6	6		-	14	14		185	305	120		505	2,891	2,386	
特定運営費交付金(共済)	15	12	△ 2		117	124	7		-	-	-		419	420	1	
施設整備費補助金	-	-	-		-	3	3	(注4)	-	-	-		-	3	3	
自己収入	-	0	0		307	390	83		-	-	-		1,123	1,121	△ 1	
事業収入	-	-	-		-	0	0		-	-	-		716	591	△ 124	
補助金収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	43	43	
外部資金研究費等	-	-	-		-	-	-		-	-	-		100	64	△ 35	
その他収入	-	0	0		307	390	83		-	-	-		307	423	116	
積立金取崩	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	87	87	
収入 計	198	190	△ 7		2,719	3,185	466		185	305	120		7,063	9,543	2,480	
支出																
業務費	198	176	△ 21		899	1,024	125		-	-	-		5,058	6,169	1,111	
試験研究経費	75	91	16		-	-	-		-	-	-		1,323	1,198	△ 124	
プロジェクト事業	-	-	-		-	-	-		-	-	-		320	1,399	1,079	
外部資金研究経費等	-	-	-		-	-	-		-	-	-		100	64	△ 35	
役職員人件費	108	74	△ 33		782	916	134		-	-	-		2,896	3,139	243	
共済組合負担金	15	10	△ 4		117	108	△ 8		-	-	-		419	368	△ 50	
一般管理費	-	-	-		1,820	2,250	430	(注5)	185	228	43		2,005	2,479	474	
支出 計	198	176	△ 21		2,719	3,275	556		185	228	43		7,063	8,648	1,585	
収入 ー 支出	-	14	14		-	△ 89	△ 89		-	77	77		-	895	895	

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

○予算と決算の差異等について

(注1) 高電圧試験設備の校正、修繕のために、前中期中目標期間繰越積立金87百万円を取崩したので、予算額に比して決算額が多額となっております。

(注2) 主に特定事業のための特定運営費交付金が交付されたため、予算額に比して決算額が多額となっております。

(注3) 本セグメントには複数年度にわたる事業が含まれています。運営費交付金債務残高は翌事業年度に繰り越されます。(第四期中期中目標期間：2021年度～2025年度)

(注4) 施設整備費補助金が交付され、上水受水槽緊急遮断弁等更新工事を行ったため、予算額に比して決算額が多額となっております。

(注5) 主に電気料金の高騰により、予算額に比して決算額が多額となっております。

2 0 2 2 事業年度

事業報告書

第 1 7 期

自 2022 年 4 月 1 日
至 2023 年 3 月 3 1 日

- 1 理事長によるメッセージ
- 2 法人の目的、業務内容
 - (1) 法人の目的
 - (2) 業務内容
- 3 都の政策における法人の位置づけ及び役割（ミッション）
- 4 中期目標
 - (1) 概要
 - (2) 一定の事業等のまとまりごとの目標
- 5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等
- 6 中期計画及び年度計画
- 7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉
 - (1) ガバナンスの状況
 - (2) 役員等の状況
 - (3) 職員の状況
 - (4) 重要な施設等の整備等の状況
 - (5) 純資産の状況
 - (6) 財源の状況
 - (7) 社会及び環境への配慮等の状況
- 8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策
 - (1) リスク管理の状況
 - (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況
- 9 業績の適正な評価の前提情報
- 10 業務の成果と使用した資源との対比
 - (1) 自己評価
 - (2) 当中期目標期間における設立団体の長による過年度の総合評価の状況
- 11 予算と決算との対比
- 12 要約した財務諸表
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 行政コスト計算書
 - (3) 損益計算書
 - (4) 純資産変動計算書
 - (5) キャッシュ・フロー計算書
- 13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 行政コスト計算書
 - (3) 損益計算書
 - (4) 純資産変動計算書
 - (5) キャッシュ・フロー計算書
- 14 内部統制の運用に関する情報
- 15 法人の基本情報
 - (1) 沿革
 - (2) 設立根拠法
 - (3) 設立団体の長
 - (4) 組織図
 - (5) 事務所所在地
 - (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況
 - (7) 主要な財務データの経年比較
 - (8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画
- 16 参考情報
 - (1) 要約した財務諸表の科目の説明
 - (2) その他公表資料等との関係の説明

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（都産技研）は、2021年10月に設立100周年を迎え、次の100年に向けて新たな一歩を踏み出しました。都産技研のルーツは1921年（大正10年）に丸の内に設立された府立東京商工奨励館にあります。1970年（昭和45年）には東京都電気研究所と統合されて東京都立工業技術センターと改称して北区西が丘に移転し、2006年（平成18年）には地方公設試験研究機関で初めて地方独立行政法人化して都産技研となり、2011年（平成23年）10月に、本部を臨海副都心青海地区に開設しました。

都産技研の使命は、「産業を担う東京の中小企業を科学技術で支え、すべての人々の生活に貢献すること」であり、現在の都産技研憲章（2007年策定）にも謳われています。設立時から一貫して、中小企業の皆さまへの技術支援を通じて東京の産業振興に貢献するという誇りをもって、日々の業務に臨んでおります。

第四期中期計画（2021年4月から2026年3月までの5年間）では、研究開発に基づく技術支援を強化し、中小企業の製品化・事業化に貢献していくことを目指しており、経営方針として「中小企業のイノベーションを加速させる技術支援」、「新技術・新製品に着実につながる研究開発」、「変化に的確に対応できる機動的運営」という3つの柱を掲げています。技術支援と研究開発の相乗効果による一層高度な支援を展開し、「総合力で頼りになる都産技研」となるよう鋭意努力しています。

2022年度には、地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性といったメリットを十分に活かし、スタッフとラインを明確化する組織体制の変更を行い、社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などを素早く察知して柔軟かつ迅速に対応できる体制を確保しました。また新たに、多摩テクノプラザにおけるゼロエミッションに資するモビリティ産業支援事業、及び、食品技術センターにおけるフードテックによる代替肉等開発支援事業を開始しました。

都産技研は、これからの100年も、中小企業の皆様が必要とされる技術支援を迅速かつ的確に提供できるよう精進してまいります。また、東京都の長期戦略や我が国のイノベーション戦略なども参照しながら、地球規模の気候変動や激動する世界情勢も見据えつつ、都内事業者の皆様との技術支援等を通じた地に足のついたディスカッションを大切にし、価値ある技術を育み、その社会実装に貢献していきたいと考えています。

今後も、一層のご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
理事長 黒部 篤

2 法人の目的、業務内容

（１）法人の目的

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより、都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与することを目的として、東京都が設立した法人である。

（２）業務内容

次に掲げる業務を行う。

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 都の政策における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

東京都は、平成十八年度に「産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する」ことを目的として都産技研を設立した。社会経済情勢が大きく変化する中で、中小企業のニーズに対応した支援を効率的かつ効果的に行うため、東京都の試験研究機関から地方独立行政法人に移行させた。

都産技研は、「産業を担う東京の中小企業を科学技術で支える」という使命を担っている。

4 中期目標

（１）概要

都産技研の第四期中期目標の期間は、令和三年四月一日から令和八年三月三十一日までの五年間である。第四期中期目標では、新型コロナウイルス感染症の収束、そして、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後も、将来にわたり中小企業が東京の持続的な成長の担い手となるために、都産技研が技術的な側面から製品の高付加価値化や成長産業分野への参入支援を行うとともに、5GやAI等先端技術の活用によるイノベーションを促進することが企図されている。また、大学やスタートアップ企業、大企業が数多く集積する東京の強みを活かし、都産技研の資源やネットワークを活用した連携を進め、新たなビジネスやイノベーションの流れを加速させることが求められている。

（２）一定の事業等のまとまりごとの目標

東京都は、以下の事項に関して中期目標を策定し、都産技研に指示するとともに、開示を行っている。

- ・ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- ・ 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- ・ 財務内容の改善に関する事項
- ・ その他業務運営に関する重要事項

詳細な内容については、東京都産業労働局が公開している当該中期目標をご参照ください。

（URL: <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/plan/shoko/0e2f2322d60a943585eaed1b29fcc13d.pdf>）

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

都産技研では、都産技研が社会において活動していくうえでの、法人の考え方や姿勢を明確にすることを目的として、2007年7月に、基本理念とその理念を実現するための行動指針並びに行動基準を「憲章」として定めている。

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章

【明日の暮らしと産業を支えるために】

基本理念

- 私たちの使命 — 産業を担う東京の中小企業を科学技術で支え、
すべての人々の生活に貢献することが私たちの使命です
- 私たちの理想 — 地球を取り巻く課題を常に意識し、未来を見つめ、
日々の努力と英知をもって果敢に挑みつづけることが私たちの理想です
- 私たちの信条 — すべての人々の喜びと安心を大切にし、豊かな創造力と
優れた技術に基づく公正なサービスを提供することが私たちの信条です

行動指針

私たちは、基本理念の精神を実現するために、以下の指針に従って行動します

- 誠実であり続けます（誠実）
- 科学技術で社会に貢献します（技術）
- 環境保護に取り組みます（環境）
- 活気に満ちた健全な職場をつくります（活力）
- 自らの向上に努めます（研鑽）
- 適正に業務を行います（適正）
- 情報を適切に取り扱います（情報）

役員は、率先垂範して憲章を実現するために行動します

また、令和3年（2021年）年10月の設立100周年にあたり、「変わる産業 変わらない使命」をコンセプトに、記念事業が開催された。これは、過去100年を顧みたときの自負であるとともに、今後に向けた決意でもある。変わらない使命を全うするために、いま何が必要とされるかを常に考え続け機動的に実行していく組織でありたい。

都産技研の第四期中期計画（2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間）では、三つの経営方針、すなわち、「中小企業のイノベーションを加速させる技術支援」、「新技術・新製品に着実につながる研究開発」、「情勢の変化に的確に対応できる機動的運営」を掲げ、先端技術や社会ニーズに対応した事業の拡充や、「稼ぐ東京」の実現に向けた中小企業支援の取り組みの一層の推進を目指している。第四期中期計画では、第三期中期計画期間までに得られた事業成果を有効に活用するとともに、中小企業にとって「便利で使いやすい都産技研」から「総合力で頼りになる都産技研」となることを目指し、先端技術や社会ニーズに対応する事業の拡充や、「稼ぐ東京」の実現に向けた中小企業支援の取り組みを推進する。

第四期中期計画 経営方針

「総合力で頼りになる都産技研へ」

中小企業の
イノベーションを加速させる
技術支援

新技術・新製品に
着実につながる
研究開発

変化に
的確に対応できる
機動的運営



6 中期計画及び年度計画

都産技研は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定に基づき、東京都知事から指示を受けた2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を定めている。

第四期中期計画に掲げる項目及びその内容と、令和4年度計画との関係は、以下の表に示す通りである。なお、詳細な内容については、都産技研の以下のページに記載している。

（URL: <https://www.iri-tokyo.jp/site/gaiyo/jigyohoukoku.html>）

第四期中期計画	令和4年度（2022年度）計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援	
中小企業の「稼ぐ力」を高めていくため、新製品開発などに意欲のある中小企業のニーズを的確に捉えて、都産技研が保有する幅広い技術分野の研究開発を実施する。その成果を技術相談、依頼試験、機器利用、オーダーメイド型技術支援を通して迅速に社会に還元していく。これらの事業の実施に当たっては、SDGsを意識し、都産技研のデジタルトランスフォーメーションの推進により充実を目指す。 研究事業では、社会の多様化・急激な変化に対応するため、研究の指針となる「牽引する」、「創出する」、「支える」という三つの方向性を定め、基盤研究、共同研究及び外部資金導入研究を着実に実施する。 ＜研究の三つの方向性＞ （１）東京の産業を「牽引する」研究 産業応用や製品開発を目的とした研究開発で、中小企業の製品化・事業化を目指す。 （２）東京の産業を「創出する」研究 新しい東京の産業に資する研究開発で、時代に即した新たな知見を獲得し、シーズの創出を目指す。 （３）東京の産業を「支える」研究 技術支援の高度化に資する研究開発で、新たな試験方法の確立などに取り組み、支援事業への展開を目指す。	

1-1 技術相談 都産技研が保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、これらに関連する社会的課題やサービス産業分野に対しても技術面から幅広く対応する。 また、支援状況のカルテ化と相談内容の分析、OJTによる職員の質の向上などにより、相談業務を効率的かつ効果的に行う。 電子メール、ウェブ相談など、デジタル媒体を活用した相談実施率を、第四期中期計画の最終年度までに50パーセント以上とすることを目標とする。 1-2 依頼試験 製品などの品質・性能証明や事故原因究明、中小企業の高品質、高性能、高安全性等、付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験結果に基づいた効果的なアドバイスを実施する。 都産技研が保有する技術をベースとした特徴的な試験の充実を図るとともに、「支える」研究の成果を活用するなど研究開発事業と有機的な連携により試験品質の維持向上を図り、一層高品質なサービスの提供に努める。 中小企業の製品開発に必要な多様な試験ニーズに対応するため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行うとともに、試験項目を見直す。 また、依頼試験手続きのデジタル化を進め、利便性を向上させる。 1-3 機器利用 中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を計画的に整備し、中小企業における製品化・事業化のために機器の直接利用のサービスを提供する。 1-4 オーダーメイド型技術支援 中小企業の製品開発段階に応じたきめ細かい支援を行うために、製品の企画・設計から品質評価に	1-1 技術相談 ①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。また、支援内容のデータベース化などデジタル技術を活用した効率的な相談業務を検討する。 ②コロナ禍での環境変化を踏まえ、利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。 ③企業の利用情報を継続的に管理し、支援業務に活用する。 ④総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の総合化を継続する。 1-2 依頼試験 ①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。 ②都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施する。 ③中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。 ④依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。 ⑤東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。 ⑥原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施する。 1-3 機器利用 ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての確かな指導・助言を行う。 ②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。 ③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。 依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、2022年度中25万件を目標とする。 1-4 オーダーメイド型技術支援 2021年に策定した「技術支援戦略」に基づき、試作や評価、人材育成など適宜組み合わせ提案
--	--

係る技術課題まで柔軟に対応するオーダーメイド型技術支援を実施する。日本産業規格（JIS）などに定めのない分析・評価や試作、人材育成などを適宜組み合わせるとともに、各技術分野の連携を強化して、包括的に支援を行う。オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に 120 件を目標とする。 1－5 基盤研究 多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。 また、研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定し、機械、電気・電子、情報、IoT、化学、バイオ、食品等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施していく。 基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第四期中期計画期間中に 135 件を目標とする。 1－6 共同研究 基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関等と課題を共有し、協力して共同研究に積極的に取り組む。 共同研究の実施により製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に 70 件を目標とする。 1－7 外部資金導入研究・調査 産業振興を目的とする外部資金や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。また、研究成果を企業の製品化・事業化、共同研究や支援事業に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに応える。 外部資金導入研究の採択件数については、第四期中期計画期間中に 140 件を目標とする。 1－8 知的財産の取得と活用 都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活	するオーダーメイド型技術支援により、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を実施する。オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、2022 年度中 25 件を目標とする。 1－5 基盤研究 ①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定して着実に実施する。 ②多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。 ③分野を横断・融合するような技術課題に対して、各研究部門で協力し、重点的に取り組む。 ④基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させる。基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、2022 年度中 27 件を目標とする。 1－6 共同研究 ①基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。 ②共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。 ③製品化・事業化に向けた取り組みを強化するため、共同研究のフレキシビリティを向上させる。 1－7 外部資金導入研究・調査 ①技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。 ②新領域や萌芽的研究、あるいは未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して、積極的に応募する。 1－8 知的財産の取得と活用 ①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願するとともに、適切に管理する。
---	---

かすため、知的財産権の出願を行う。また保有する知的財産を積極的に情報発信し、実施許諾の推進を図る。 都産技研の知的財産権を中小企業などへ実施許諾する件数については、第四期中期計画期間中に 35 件を目標とする。	②外部への積極的 PR 等により、知的財産権の実施許諾を推進する。
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援	
2-1 新産業創出支援 都産技研が、これまで培ってきた IoT、ロボット技術に 5G を含めた次世代通信技術などを活用することで、成長分野における中小企業の新技術・新製品開発を支援する。これにより、中小企業のデジタルトランスフォーメーションを後押しし、付加価値の高い製品開発やサービス創出を支援する。 また、東京の中小企業が持つ優れた技術を向上・育成し、国際競争力のある高度なものづくり中小・ベンチャー企業を支援する。 2-2 社会的課題解決支援 廃プラスチックをはじめとする環境分野や QOL の向上などの社会的課題の解決に資する分野（環境分野、ヘルスケア分野、食品分野等）における技術開発や製品化・事業化を促進するための支援を行う。バイオ基盤技術を活用して、化粧品や食品などの製品開発を支援する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、その必要性が顕在化した新しい生活様式に対応した新技術・新製品の開発を支援する。	2-1 新産業創出支援 ①「DX推進センター」において、中小企業のデジタルトランスフォーメーションに対する取り組み状況を踏まえ、普及啓発や中小企業や大学などとの共同研究を通じ、IoT、ロボット技術などの社会実装を促進する。 ②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験を実施する。 ③ものづくりベンチャーを育成するため、導入した機器を活用し、技術面から支援する。 2-2 社会的課題解決支援 ①バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品・食品などの製品開発を支援する。 ②フードテックによる中小企業の製品開発を支援するための施設整備とともに、基盤研究や技術相談を行う。 ③障害者スポーツに関する製品開発を継続する。 ④デジタルトランスフォーメーションに対する中小企業の取り組み状況を踏まえた非対面・非接触に関する技術開発を継続する。
3 中小企業等の新事業展開支援	
3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進 企業の保有技術を分かりやすく発信する機会を都産技研が提供することによりビジネスマッチングを活性化し、金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションを促進する取り組みを実施する。 東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する技術審査に積極的に協力する。 都産技研が保有していない技術分野に関する相談	3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進 ①金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場や機会を提供する。 ②中小企業間連携による継続的な交流活動を通じて、技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。 ③東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰な

などに対し、首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣の公設試験研究機関や大学などと連携を図り、中小企業への技術支援の充実を図る。 3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援 新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、製品開発支援ラボの利用を促進する。 製品開発支援ラボは、中小企業のニーズに合わせ運営し、機器利用、依頼試験、オーダーメイド型技術支援、共同研究などの支援メニューも併せて提供し、製品化・事業化を後押しする。また、都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。 3-3 海外展開の促進 海外市場に進出するための情報やノウハウなどが不足する中小企業に対して、国際規格などに関する相談や動向に関するセミナーを実施する。また、中小企業の海外展開に必要となる国際規格への適合性などについて、企業のニーズに応じたきめ細かい支援を実施する。 また、今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し、ウェブ会議システムを活用し、海外現地中小企業への技術支援を充実させる。 中小企業の海外展開に寄与した件数については、第四期中期計画期間中に 120 件を目標とする。	どのための技術審査に積極的に協力する。 ④他の公設試験研究機関や大学などと緊密な連携を図り、相互に補完して中小企業への技術支援の充実を図る。 3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援 ①新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。 ②製品開発支援ラボの入居企業のきめ細かなニーズの把握と都産技研がコラボレーションする場を積極的に提供することにより、製品化・事業化を支援する。 ③都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。 3-3 海外展開の促進 ①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを開催する。 ②中小企業の海外展開等に必要となる国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。 ③海外支援拠点であるバンコク支所と本部などでオンラインを活用し、海外進出した企業のニーズに合わせ、セミナーによる情報提供や相談対応などの技術支援を実施する。 中小企業の海外展開に寄与した件数については、2022 年度中 24 件を目標とする。
4 地域や支所の特色を活かした支援	
4-1 支所における支援 多摩テクノプラザや城東、墨田、城南の各支所では、地域の産業特性を踏まえ、本部や各支所との有機的な連携を図りながら技術支援を実施する。また、公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）や大学、区・市等との連携事業などを通じて、中小企業の製品開発や技術的課題の解決を支援する。	4-1 支所における支援 ①各地域の産業の変化などを踏まえた支援を強化する。 ②多摩テクノプラザにおいて、複合素材開発サイトでは繊維強化複合材料などの開発支援を、EMC サイトでは車載電子機器や小型モビリティなどの安全性・信頼性評価やゼロエミッション推進に向けた、関連企業・団体との連携・情報共有、人材育成により開発支援の充実を図る。 ③城東支所では、デザインスタジオ、ものづくりスタジオによる地域企業のものづくり支援を強化

4-2 食品産業への支援 食品技術センターの有する食品技術と都産技研の有する工業技術の相乗効果により、食品産業に関わる中小企業支援を強化する。食品産業に関わる依頼試験、機器利用、研究開発等を実施するとともに、新技術・新製品開発、デザイン向上、生産性向上等による売れる商品開発を支援する。さらに、中小企業振興公社などとの連携の強化によって商品の販路開拓までを含めた一体的な支援を図る。また、食の安全・安心の確保や地産地消等の推進を行っている、都の農林水産業振興部門との連携も図っていく。	する。 ④墨田支所では、生活技術開発サイトによる快適性・安全性評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。 ⑤城南支所では、先端計測加工ラボによる地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援を図る。 4-2 食品産業への支援 ①食品技術センターとの統合による相乗効果を発揮し、フードテックなど食品産業に関わる先端技術等を活用し研究開発や支援業務の円滑な実施に努める。 ②食の地産地消等の推進において、都の農林水産業振興部門と連携を図り、地域の特色を活かした商品開発を支援する。
5 東京の産業を支える産業人材の育成	
5-1 中小企業の中核人材の育成 最新の技術動向、製品の品質管理や信頼性などに関するセミナーや実習を取り入れた講習会を開催する。また、企業現場での技術支援などを通じ、研究成果や技術シーズ、ノウハウの普及により、技術力の高い人材を育成する。さらに、受講者の利便性を向上するため、オンラインによるセミナーなどを開催する。 5-2 次世代を担う人材の育成 大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れることにより、産業に関する研究開発を通して中小企業などにおけるものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成する。	5-1 中小企業の中核人材の育成 ①様々な技術分野の最新動向などに関するセミナーや都産技研が有する技術・設備を活用した実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の中核を担う人材の育成を行う。 ②ライブ配信又はオンデマンド配信などデジタル化によるセミナーを開催するなど、様々な形式による研修の機会を提供する。 5-2 次世代を担う人材の育成 大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れ、都産技研が有する技術や高度な設備などを活用した研究開発の機会を提供する。
6 情報発信の推進	
都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。 ウェブサイトや刊行物などの広報媒体を活用して、研究開発の成果を分かりやすく伝える情報の充実を図り、中小企業に役立つ技術情報を広く・迅速に提供する。 アンケートや認知度調査などによる客観的な指標	①2021年度に策定した「広報戦略」を踏まえ、ウェブサイト、広報誌、ニュース配信等により研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう、内容の充実に努める。紙媒体による広報誌のデジタル化を進め、迅速かつ幅広い技術情報の提供を実施する。 ②オンラインによる研究発表会やイベントへの出展を通じ、都産技研の研究成果や事業の普及を行う。

により情報発信の効果を把握する。また、広報の専門知識や技能を有する外部人材の効果的な活用などにより、戦略的な広報活動を推進する。 情報発信のデジタル化については、オンラインによる研究発表会等の実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに 50 パーセント以上、広報誌等の紙媒体のデジタル化率を最終年度までに 80 パーセント以上とすることを目標とする。	③動画共有サイト、SNS 等を活用し、積極的な情報発信を行う。また、プレス発表を強化し、メディアからの個別取材にも対応するなど、研究や支援事業成果を積極的に発信する。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 組織体制及び運営	
1－1 機動性の高い組織体制の確保 社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かし、柔軟かつ迅速に組織体制の検証を行い、必要な措置を講じていく。 1－2 適正な組織運営 事業セグメント毎に投入した経営資源と事業効果の検証を行うとともに、各事業においても業務時間分析などを活用し技術支援、研究開発その他の業務を効率的かつバランスを取りながら実施し、中小企業に対して質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、適正な組織運営を行っていく。 1－3 職員の確保・育成 技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、大学訪問に加えオンライン説明会への参加やデジタルコンテンツの効果的な活用などにより、研究職員を計画的に採用する。機動的で柔軟な組織運営に向け重要な役割を担う事務職員についても、計画的に確保していく。 職員一人ひとりの技術支援力の向上を図り、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員を育成するため、人材育成に関する計画を策定し、これに基づいて計画的・体系的に研修などを実施していく。 また、都産技研としてのデジタルトランスフォーメーション推進の観点から、計画に基づく研修については、デジタルメディアによる実施率を第四	1－1 機動性の高い組織体制の確保 ①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。 ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。 1－2 適正な組織運営 ①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。 ②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。 ③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。 1－3 職員の確保・育成 ①コロナ禍の影響で産業構造に大きな転換が生じており、将来必要となる技術開発や中小企業が抱える課題にも変化が現れてきている。これらを解決する研究開発の強化に向け、専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。 ②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。 ③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。

期中期計画期間の最終年度まで 60 パーセント以上とすることを目標とする。 1－4 ライフ・ワーク・バランスの推進 ライフ・ワーク・バランスを一層推進するため、多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などによる効率的な業務遂行などを通し、組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。 1－5 デジタルトランスフォーメーションの推進 業務のデジタルトランスフォーメーションを推進する組織を新たに設置し、業務改革の推進や利用者へのサービスの向上に重点的に取り組む。 また、支援業務の管理や総務・財務に関する事務手続きの簡素化・迅速化を図るため、情報システムを再構築し、試験申込など受付窓口の効率化や成績証明書などの書類の電子化など利用者サービスの向上に努めるとともに、事務処理の効率化を図る。	1－4 ライフ・ワーク・バランスの推進 ①多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。 ②組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。 1－5 デジタルトランスフォーメーションの推進 ①効率的運営を図るため、業務のデジタル化を推進し、各システムの再構築を行う。またテレワークなどを拡大するため、適切な IT ツールを導入する。 ②利用者へのサービス向上にむけ、受付業務や機器利用予約のデジタル化に取り組む。 ③各種支援内容のデータベース化など、デジタル技術による支援業務実績の整理と活用を検討する。
2 業務運営の効率化と経費節減	
2－1 業務改革の推進 お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進し、利用者満足度の向上を目指す。 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、第四期中期計画期間の最終年度までに 80 パーセント以上とすることを目標とする。 2－2 財政運営の効率化 標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直し、事務処理の効率性の向上、自己収入の増加等により、毎年度前年度比 1 パーセントの財政運営の効率化を図る。	2－1 業務改革の推進 ①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。 ②コンビニ払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。さらに、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングを進める。 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、2022 年度 75 パーセント以上とすることを目標とする。 2－2 財政運営の効率化 標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、産業構造の大きな転換やこれらに伴う中小企業ニーズの変化に基づく業務の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。

3 財務内容の改善に関する事項	
3－1 資産の適正な管理運用 安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行っていく。 建物、施設について計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行い、国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。またこれらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図っていく。	3－1 資産の適正な管理運用 ①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。 ②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
第四期中期計画を参照	2022 年度年度計画を参照
Ⅳ 短期借入金の限度額	
1 短期借入金の限度額 15 億円	1 短期借入金の限度額 15 億円
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。
Ⅴ 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
なし	なし
Ⅵ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
なし	なし
Ⅶ 剰余金の使途	
1 剰余金の使途 当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	1 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。
2 積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第 40 条第 1 項又は第 2 項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額に	2 積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第 40 条第 1 項又は第 2 項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額に

ついて、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	ついて、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。
Ⅷ その他業務運営に関する事項	
1 施設・設備の整備と活用 業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。	1 施設・設備の整備と活用 ①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。 ②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。
2 危機管理対策の推進 個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員を対象に研修を実施する。 情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じていく。 環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に対応していく。 緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練の実施、スマートフォンによる職員の安否確認システムの導入など、迅速な情報伝達・意思決定に向け管理体制の整備を図る。	2 危機管理対策の推進 「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。 ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。 情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じ、個人情報の管理を徹底する。 ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。 ③震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に対応する。 ④緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練や職員の安否確認システムを用いた訓練等を実施し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。
3 社会的責任 3-1 情報公開 運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。 事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求に	3 社会的責任 3-1 情報公開 運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。 事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求に

については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。 3-2 環境への配慮 法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。	については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。 3-2 環境への配慮 法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。
4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進 内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程・内規・業務マニュアルの再編整備をすすめる。また、情報システムを活用した情報伝達・情報共有の仕組みを導入するとともに、コンプライアンス確保のため、倫理・コンプライアンスの研修や倫理審査を実施する。都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。 ※ 数値目標については、社会経済情勢等の急激な変化が起きた場合、適宜見直しを検討する。	4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進 ①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程類の点検、整備を行う。 ②内部監査、業務点検の監査項目を適切に設定する。 ③コンプライアンスマニュアルを研修などにおいて活用することで、職員の意識を向上させる。

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（1）ガバナンスの状況

都産技研は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターに係る地方独立行政法人法に規定する重要な財産を定める条例（平成17年東京都条例第158号）、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターに係る地方独立行政法人法第五十九条第二項に規定する条例で定める内部組織を定める条例、定款及びその他の法令に適合することを確保するための体制並びにその他法人の業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、継続的にその見直しを図っている。

また、内部統制に推進に関して、次に掲げる事項を定めた規程等を整備している。

- ・ 役員を構成員とする内部統制に関する委員会等の設置
- ・ 内部統制を担当する役員の決定
- ・ 法人における内部統制を推進する組織の指定及び推進責任者の指定
- ・ 多摩テクノプラザ及び各支所における内部統制推進責任者等の指定
- ・ 内部統制を担当する役員、内部統制を推進する組織及び推進責任者間における報告会の実施
- ・ 内部統制を担当する役員から内部統制委員会等への報告及び改善策の検討
- ・ 内部統制を担当する役員と職員等との面談の実施
- ・ 内部統制を担当する役員によるモニタリング体制の運用
- ・ 内部統制を推進する組織におけるモニタリング体制の運用
- ・ 内部統制に関する研修会の実施
- ・ コンプライアンス違反等の事実発生時における対応方針、是正措置及び再発防止策の決定

- ・ 反社会的勢力への対応方針等
- ・ 関係各部署の業務手順の作成（標準業務手順、マニュアル整備等）

（２）役員等の状況

①役員等の状況

役員の数等は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター定款により、理事長１人、理事２人以内、監事２人以内。

役員の任期は２年。再任されることできる。

役職・氏名	任期・担当	経歴
理事長 黒部 篤	【任期】 2022 年 4 月 ～2024 年 3 月	1979 年：東京大学 理学部 物理学科 卒業 1984 年：東京大学大学院 理学系研究科 物理学専攻 博士課程 修了 理学博士 1984 年：株式会社東芝 総合研究所 入社 1991 年：英国 Toshiba Cambridge Research Centre 研究員 英国 Cambridge 大学 Cavendish 研究所 客員研究員 2000 年：株式会社東芝 研究開発センター L S I 基盤技術ラボラトリー室長 2010 年：株式会社東芝 セミコンダクター&ストレージ社 半導体研究開発センター センター長 2013 年：株式会社東芝 研究開発センター 理事 2014 年：国立研究開発法人科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業（CREST） 「二次元機能性原子・分子薄膜の創製と利用に資する基盤技術の創出」研究総括 2016 年：株式会社東芝 研究開発センター 首席技監(常務待遇) 2020 年：株式会社東芝 退職 2020 年：株式会社東芝 特別嘱託（2021 年まで） 2020 年：東京大学 総長室アドバイザー（2021 年まで） 2021 年：東京大学 産学協創アドバイザー 2021 年：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 技術委員 2022 年：（地独）東京都立産業技術研究センター 理事長

役職・氏名	任期・担当	経歴
理事 角口 勝彦	【任期】 2021年4月 ～2023年3月 【担当】 研究開発本部	1987年3月：九州大学大学院 博士後期課程 単位取得退学 1987年4月：九州大学工学部 機械工学科 助手 1990年1月：九州大学工学部 機械エネルギー工学科 助教授 (工学博士) 1994年4月：工業技術院 資源環境技術総合研究所 熱エネルギー 利用技術部熱利用研究室 主任研究官 2001年4月：(独法) 産業技術総合研究所 エネルギー利用研究部門 熱回生利用研究グループ長 2004年7月：同 エネルギー技術研究部門 熱利用グループ長 2006年10月：同 企画本部 総括企画主幹 2009年1月：同 エネルギー技術研究部門 主幹研究員 2010年10月：同 エネルギー技術研究部門 副研究部門長 2012年4月：同 エネルギー技術研究部門 研究部門長 2014年4月：同 つくばセンター次長、つくば西事業所長(兼務) 2017年4月：同 関西センター所長 2021年4月：(地独) 東京都立産業技術研究センター 理事
理事 三尾 淳	【任期】 2022年4月 ～2024年3月 【担当】 デジタル化推 進部、企画 部、総務部、 技術支援本部	1987年：芝浦工業大学工学部金属工学科 卒業 2008年：茨城大学大学院工学研究科生産科学専攻博士後期課程 修了 工学博士 1987年：東京都立工業技術センター 金属部 2009年：(地独) 東京都立産業技術研究センター 経営企画本部 経営企画室 上席研究員 2010年：同 開発本部 開発企画室長 2013年：同 事業化支援本部 地域技術支援部 城東支所長 2014年：同 事業化支援本部 地域技術支援部 主席研究員 2015年：同 開発本部 開発第一部長 2016年：同 開発本部 プロジェクト事業推進部長 2021年：同 開発本部 物理応用技術部長 2022年：同 理事
監事(非常勤) 泉澤 俊一	【任期】 2022年10月 ～2023年度財 務諸表承認日 まで	1978年3月：東京経済大学 経営学部 卒業 1981年11月：監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法 人)入社 2001年7月：有限責任あずさ監査法人代表社員 就任 2013年1月：泉澤公認会計士事務所 開所 2014年4月：学校法人早稲田大学パブリックサービス研究所 招聘研究員 就任 2019年10月：(地独) 東京都立産業技術研究センター 監事

役職・氏名	任期・担当	経歴
監事(非常勤) 大串 淳子	【任期】 2022 年 10 月 ～2023 年度財 務諸表承認日 まで	1984 年 3 月：東京大学 教養学部（国際関係論専攻）卒業 1986 年 10 月：ミラノ大学人文学部単年度コース履修 1998 年 4 月：弁護士登録 2000 年 1 月：渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所 （2006 年 1 月シニアパートナー 就任） 2000 年 10 月：府中市情報公開審査会委員 2006 年 10 月：法制審議会幹事 2015 年 5 月：University of Michigan Law School (LL.M) 2017 年 12 月：カリフォルニア州弁護士登録 2020 年 10 月：（地独）東京都立産業技術研究センター 監事 2021 年 6 月：日比谷総合設備株式会社社外取締役

②会計監査人の氏名または名称
有限責任監査法人トーマツ

（３）職員の状況（2023 年 3 月 31 日現在。役員除く。）

①常勤職員

- ・職員数：336 名（前事業年度末から 1 名減）
- ・平均年齢：42.9 歳
- ・法人への出向者数：2 名

②非常勤職員

- ・職員数：45 名

（４）重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要な施設等

特になし

②当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

特になし

③当事業年度中に処分した主要な施設等

特になし

（５）純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体出資金	28,051	-	-	28,051

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間において新型コロナウイルス感染症の影響により校正・修繕が延期となった高電圧試験設備の校正・修繕業務委託費として、前中期目標期間繰越積立金 87 百万円を取り崩しています。

（６）財源の状況

①財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（％）
収入		
運営費交付金	8,330	87.29%
施設整備費補助金	3	0.03%
自己収入	1,121	11.76%
積立金取崩	87	0.92%
合計	9,543	100.00%

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがある。

②自己収入に関する説明

都産技研では、1,121 百万円の自己収入を得ています。この自己収入の全体の 53%（591 百万円）は事業収入であり、主に依頼試験や機器利用で得た収入です。事業収入以外の自己収入には、補助金収入 43 百万円（全体の 4%）、外部資金研究費等 64 百万円（同 6%）、その他収入 423 百万円（同 38%）があります。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

都産技研は、都産技研憲章において、以下に挙げる社会及び環境への配慮の方針に関わる基本理念を定めている。

－私たちの使命－

産業を担う東京の中小企業を科学技術で支え、すべての人々の生活に貢献することが私たちの使命です

－私たちの理想－

地球を取り巻く課題を常に意識し、未来を見つめ、日々の努力と英知をもって果敢に挑みつづけることが私たちの理想です

－私たちの信条－

すべての人々の喜びと安心を大切にし、豊かな創造力と優れた技術に基づく公正なサービスを提供することが私たちの信条です

また、基本理念の精神を実現するために、行動指針・行動基準を定めている。

８ 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

都産技研は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とする所要の規程等を整備している。当該規程等には、次に掲げる事項を定めている。

- ・ コンプライアンス推進委員会の設置
- ・ 業務ごとの業務フローの認識及び明確化
- ・ 業務フローごとに内在するリスク因子の把握及びリスク発生原因の分析
- ・ 把握したリスクに関する評価
- ・ リスク顕在時における広報体制及びマニュアルの整備

- ・ 具体的な研究内容など専門的知見を要する広報におけるマニュアルの整備
- ・ 保有施設の点検及び必要な補修等
- ・ 事故・災害等の緊急時に関する事項
 - ・ 防災業務計画及び事業継続計画の策定並びに計画に基づく訓練等の実施
 - ・ 事故・災害時の対策本部の設置、構成員の決定
- ・ 事故・災害時の初動体制の構築及び情報収集の迅速な実施

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続した。

- ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施した。情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じた。
- ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施した。
- ③震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直した。
- ④緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練の実施、スマートフォンによる職員の安否確認システムの導入など、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続した。

9 業績の適正な評価の前提情報

都産技研は、右図に示すように、技術支援・研究開発・戦略的支援・交流連携・地域支援という様々な事業を通じて、東京都や大学等とも連携しながら、中小企業の支援を推進している。

以下に、令和4年度の事業業績について概略を記す。



1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

1-1 技術相談

- ①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応した。
- ②利用者の利便性向上のために技術相談のデジタル化を推進した。ウェブ相談やメール相談の充実を検討した。
- ③企業の利用情報を継続的に管理し、支援業務に活用した。
- ④総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の総合化を継続した。

1-2 依頼試験

- ①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目

的として、依頼試験を実施した。

②都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施した。また、試験所認定を伴う業務を継続実施した。

③中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行った。

④依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進めた。

⑤東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施した。

⑥原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施した。

1－3 機器利用

①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての的確な指導・助言を行った。

②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続した。

③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続した。

・1－2 依頼試験及び1－3 機器利用の合計利用件数は **252,557** 件と目標値を達成した。

1－4 オーダーメイド型技術支援

試作や評価、人材育成など適宜組み合わせるオーダーメイド型技術支援により、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を立ち上げ、広く周知を図り利用を促進した。

オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数は **20** 件であった。

1－5 基盤研究

①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定し、機械、電気・電子、情報、IoT、化学、バイオ、食品等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施した。

②多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組んだ。

③分野を横断・融合するような技術課題に対して、各研究部門で協力し、重点的に取り組んだ。

④基盤研究によって得られた研究成果を、支援事業、共同研究、外部資金導入研究へ発展させた。

基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数の合計は **22** 件であった。

1－6 共同研究

①基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施した。

②共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させた。

③製品化・事業化に向けた取り組みを強化するため、共同研究のフレキシビリティを向上させた。

1－7 外部資金導入研究・調査

①技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択された件数の合計は **36** 件であった。

②新領域や萌芽的研究、あるいは未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して、積極的に応募した。

1－8 知的財産の取得と活用

①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願した。

②外部への積極的 PR 等により、知的財産権の新規実施許諾を **12** 件行った。

2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援

2-1 新産業創出支援

- ①「中小企業の 5G・IoT・ロボット普及促進事業」において、公募型共同研究を 15 テーマ、基盤研究を 9 テーマ、共同研究を 4 テーマ実施した。
- ②「航空機産業への参入支援事業」において、テーマ設定型共同研究を 9 テーマ実施した。
- ③「ものづくりベンチャー育成事業」は新たに「Tokyo ものづくり Movement」として開始した。3D プリンターを活用した試作・技術支援、投資家視点のコンテストを開催し、応募 52 者から 8 者を決定した。

2-2 社会的課題解決支援

- ①バイオ基盤技術を活用した「ヘルスケア産業支援事業」において、「ヘルスケア産業支援室」を拠点として健康分野における中小企業の技術革新および高付加価値製品の開発を支援した。
- ②「食品技術センター」を拠点としたフードテックによる中小企業支援事業を実施するため、先端テクノロジーを用いた分析機器等 12 機器の整備を完了した。
- ③「障害者スポーツ研究開発推進事業」において、アスリート向け障害者スポーツ用具を一般向け用具に展開する研究開発を 4 テーマ実施した。

3 中小企業等の新事業展開支援

3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進

- ①オープンイノベーションを促進する取り組みとして、「東京イノベーション発信交流会 2023」を 3 年ぶりに対面開催した。
- ②技術審査は、都、区市等からの依頼に基づき、80 事業、4,456 件を実施し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与した。

3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援

- ①製品開発支援ラボは、本部 19 室、多摩テクノプラザ 5 室の計 24 室について 100%の入居率で、新製品・新技術の開発を目指す中小企業を支援した。事業化・製品化実績は 17 件であった。
- ②製品開発支援ラボ入居企業と都産技研の共同研究が成長型中小企業等研究開発支援事業において採択された。

3-3 海外展開の促進

- ①広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)事業において、技術相談を 844 件、実地技術支援を 9 件実施した。
- ②中小企業の海外展開に寄与した件数は 53 件であった。

4 地域や支所の特色を活かした支援

4-1 支所における支援

- ①多摩テクノプラザにおいて、モビリティ産業を支援するため、安全性・信頼性評価等の技術支援を開始した。
- ②城東支所において、三次元造型機などを活用した地域企業のものづくりを支援した。
- ③墨田支所において、快適性・安全性評価に基づいた支援を実施した。
- ④城南支所において、三次元レーザー加工機や精密測定機器を活用した地域企業の高付加価値製品の開発を支援した。

4-2 食品産業への支援

- ①統合後 2 年目となる食品技術センターにおいて、本部相談支援係との連携や、本部で培ってきた工業系技術の食品に係る研究開発への技術展開といった統合による相乗効果を発揮し、技術支援や研究開発を着実に実施した。
- ②食料品製造業のみならず、食品産業へ参入を希望する機械器具製造業に対しても支援し、9 件の製

品化を達成した。

5 東京の産業を支える産業人材の育成

5-1 中小企業の中核人材の育成

①技術セミナーおよび講習会を 118 件開催した。感染症対策を施したリアル開催や受講者の学びのレベルに合わせた内容を提供するために、オンデマンド配信とリアル開催を組み合わせたテーマを実施した。

②技術習得や研究を目的とした研修学生の受け入れ（8 機関 15 名）、高度な専門知識を持つ職員の講師派遣（31 機関 46 名）を実施した。

5-2 次世代を担う人材の育成

大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れ、都産技研が有する技術や高度な設備などを活用した研究開発の機会を提供した。

6 情報発信の推進

①都産技研ウェブサイト内にバーチャル見学ページを新設し、遠隔地から都産技研施設・設備を見学可能とした画像や設備紹介動画などを公開した。

②「TIRI クロスミーティング 2022」をリアルとオンラインとのハイブリッド形式で開催した。

③「TIRI NEWS」、Twitter、メールマガジンなど、情報発信ツールを相互に利用し更新情報をリアルタイム発信した。

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

評価項目		令和 3 年度	令和 4 年度	セグメント
1	技術相談	B	B	総合的支援
2	依頼試験・機器利用	A	A	
3	オーダーメイド型技術支援	A	B	
4	基盤研究	S	B	
5	共同研究	S	S	
6	外部資金導入研究・調査	A	S	
7	知的財産	A	A	
8	新事業創出支援	A	A	プロジェクト型支援
9	社会的課題解決支援	S	S	
10	オープンイノベーション	B	B	新事業展開支援
11	製品開発支援ラボ等	A	A	
12	海外展開支援	B	A	
13	支所における支援	B	B	総合的支援
14	食品産業への支援	A	A	
15	産業人材育成	B	A	産業人材育成

16	情報発信の推進	A	A	情報発信
17	組織体制及び運営、効率化	B	A	法人共通 その他
18	適正な資産管理等	B	B	
19	その他業務運営	B	B	
20	内部統制	B	B	

評定の説明

S 年度計画を大幅に上回って実施している

A 年度計画を上回って実施している

B 年度計画を概ね順調に実施している

C 年度計画を十分に実施できていない

D 業務の大幅な見直し、改善が必要である

各セグメントの行政コスト

(単位：百万円)

総合的支援	プロジェクト型支援	新事業展開支援	産業人材育成	情報発信	法人共通	その他
2,756	2,054	188	101	179	3,705	2,709

(2) 設立団体の長による過年度の総合評定の状況

令和3年度 業務実績評価 全体評価

中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。

東京都の評価基準

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの評価に関する基準

29 産労商創第 2697 号

平成 30 年 3 月 28 日

改正 3 産労商創第 676 号

令和 3 年 7 月 1 日

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

評 語

～特筆すべき業務の進捗状況にある

～優れた業務の進捗状況にある

～着実な業務の進捗状況にある

～業務の進捗状況に遅れが見られる

～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

11 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	5,940	8,330	(注 1)
施設整備費補助金	-	3	(注 2)
自己収入	1,123	1,121	
積立金取崩	-	87	(注 3)
計	7,063	9,543	
支出			
業務費	5,058	6,169	(注 1)
一般管理費	2,005	2,479	(注 4)
計	7,063	8,648	

※百万円未満切捨のため、計と一致しないことがある。

※詳細については、決算報告書を参照。

(注 1) 主に特定事業のための特定運営費交付金が交付されたため、予算額に比して決算額が多額となっている。

(注 2) 施設整備費補助金が交付され、上水受水槽緊急遮断弁等更新工事を行ったため、予算額に比して決算額が多額となっている。

(注 3) 高電圧試験設備の校正、修繕のために、前中期目標期間繰越積立金を取り崩したため、予算額に比して決算額が多額となっている。

(注 4) 主に電気料金の高騰により、予算額に比して決算額が多額となっている。

12 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	4,222	流動負債	4,015
現金及び預金 (* 1)	3,620	運営費交付金債務	1,962
その他	602	引当金	207
固定資産	28,856	その他	1,844
有形固定資産	25,880	固定負債	6,455
その他	2,975	資産見返負債	4,503
		引当金	1,951
		負債合計	10,470
		純資産の部 (* 2)	
		資本金	28,051
		資本剰余金	△5,652
		利益剰余金	209
		純資産合計	22,608
資産合計	33,079	負債純資産合計	33,079

※金額は科目ごとに百万円未満を切り捨てているため、合計と一致しないことがある。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	11,039
経常費用（※3）	8,920
臨時損失（※4）	2,118
その他行政コスト（※5）	656
行政コスト合計	11,695

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがある。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（※3）	8,920
業務費	5,286
一般管理費	3,615
その他	18
経常収益	8,915
運営費交付金収益	6,298
自己収入等	1,053
その他	1,563
臨時損失（※4）	2,118
臨時利益	2,118
目的積立金取崩額等	87
当期総利益（※6）	83

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがある。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	28,051	△4,996	213	23,268
当期変動額	-	△655	△4	△660
固定資産の取得	-	0	-	0
その他行政コスト （※5）	-	△656	-	△656
当期純損失	-	-	△4	△4
当期末残高（※2）	28,051	△5,652	209	22,608

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがある。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,782
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,208
資金にかかる換算差額	0
資金増加額	574
資金期首残高	3,046
資金期末残高（※7）	3,620

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがある。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（※7）	3,620
定期預金	-
現金及び預金（※1）	3,620

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがある。

13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

2022年度末現在の資産合計は33,079百万円と、前年度末比1,993百万円増(6.4%増)となっている。これは、流動資産が前年度比928百万円増(28.2%増)となったこと及び固定資産が前年度比1,065百万円増(3.8%増)となったことが要因である。

(負債)

2022年度末現在の負債合計は10,470百万円と、前年度末比2,653百万円増(33.9%増)となっている。これは、運営費交付金債務が前年度比812百万円増(70.6%増)となったこと及び固定負債が前年度比1,721百万円増(36.4%増)となったことが主な要因である。

(利益剰余金)

2022年度利益剰余金は209百万円で、その内訳は前中期目標期間繰越積立金72百万円、目的積立金36百万円、積立金16百万円、当期末処分利益83百万円である。

(2) 行政コスト計算書

(損益計算書上の費用)

2022年度の損益計算書上の費用は11,039百万円と、前年度比2,859百万円増(35.0%増)となっている。これは経常費用が前年度比744百万円増(9.1%増)となったこと及び臨時損失が前年度比2,115百万円増(62,406.2%増)となったことが要因である。当期の臨時損失には、会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入と会計基準改訂に伴う退職給付費用の併せて2,117百万円が含まれている。

（３）損益計算書

（経常費用）

2022年度の経常費用は8,920百万円と、前年度比744百万円増（9.1%増）となっている。これは、業務費が前年度比384百万円増（7.8%増）、一般管理費が前年度比341百万円増（10.4%増）となったことが主な要因である。

（経常収益）

2022年度の経常収益は8,915百万円と前年度比686百万円増（8.3%増）となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比186百万円増（3.1%増）となったことが主な要因である。

（当期総損益）

上記経常費用及び経常収益の状況により、2022年度の当期総利益は83百万円と、前年度比29百万円増（54.1%増）となっている。

（４）純資産変動計算書

（純資産）

2022年度末現在の純資産は22,608百万円と、前年度末比660百万円減（2.8%減）となっている。これは、その他行政コストにより資本剰余金が前年度比656百万円減となったことが主な要因である。

（５）キャッシュ・フロー計算書

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

2022年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,782百万円と、前年度比1,135百万円増（175.5%増）となっている。これは、設立団体納付金の支払額が前年度比1,890百万円減（100%減）となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

2022年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△1,208百万円と、前年度比789百万円増（39.5%増）となっている。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比914百万円減（52.9%減）となったことが主な要因である。

14 内部統制の運用に関する情報

（１）内部統制関連規程等の点検、整備

内部監査の実施結果や業務事故報告の内容などを踏まえ、規程やその運用に関して内部監査室による点検を実施し、一部の規程の改正と運用の見直しを行った。

（２）他団体と連携した内部統制の取組み実施

都が設立した地方独立行政法人である東京都立大学、東京都健康長寿医療センター、都産技研のコンプライアンス担当者間で連絡会を開催し、各法人における内部統制の取組み状況等について意見交換を実施した。

（３）内部監査、業務点検の監査項目の設定

- ・内部監査計画を設定した。
- ・チェックシートを活用して監査の質を確保した。

（４）監査計画に基づく監査の実施

- 1) 内部監査
- 2) 固定資産実査

- 3) 個人情報保護管理監査・特定個人情報等取扱監査
- 4) 在席監査
- (5) 職員のコンプライアンス意識を向上させる取り組み
 - 1) コンプライアンスガイドの更新と研修実施
 - 2) 利益相反マネジメントに関する申告実施と研修
 - 3) 事業倫理研修の実施および事業倫理審査委員会による事業倫理審査
 - a) 事業倫理研修
 - b) 事業倫理審査委員会による審査
 - 4) 法令遵守徹底のための職員研修
 - a) 科学研究費助成事業説明会
 - b) コンプライアンス研修
 - c) 個人情報保護研修
 - 5) 研究活動における不正防止への取り組み
 - 6) ハラスメント相談窓口の設置
 - 7) 内部通報・外部通報制度の運用
 - 8) 反社会的勢力との関係に対する未然防止への取り組み

15 法人の基本情報

(1) 沿革

- 1997年4月 東京都立工業技術センターと東京都立アイソトープ総合研究所が合併し、東京都立産業技術研究所を設置
- 2000年4月 東京都立産業技術研究所に東京都立繊維工業試験場を統合
- 2006年4月 東京都立産業技術研究所と城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを設置
- 2010年2月 八王子支所と多摩支所の機能を集約し、旧都立短大跡地（昭島市）に多摩テクノプラザを開設
- 2011年3月 駒沢支所を廃止
- 2011年10月 西が丘本部と旧駒沢支所の機能を集約し、臨海副都心青海地区に本部を開設
- 2015年4月 タイ王国にバンコク支所を開設
- 2016年4月 東京ロボット産業支援プラザを全面オープン
- 2018年10月 IoT支援サイトを開設
- 2020年4月 ヘルスケア産業支援室（SUSCARE）開設
- 2020年11月 DX推進センター開設
- 2021年4月 食品技術センターを統合

(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 設立団体の長

東京都知事（産業労働局 商工部 創業支援課）

(4) 組織図

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター組織図

(2023年3月31日現在)

内部監査部	内部監査室	内部監査係
デジタル化推進部	デジタル化推進室	デジタル化企画係／情報基盤係
企画部	経営企画室	企画調整係／広報係
	開発企画室	研究管理係／外部資金係／知的財産係
	プロジェクト企画室	プロジェクト企画係／プロジェクト経理係
	連携企画室	産業交流係／技術評価係
	バンコク支所	
総務部	総務課	庶務係／人事給与係
	財務会計課	経理係／出納係
	環境安全管理室	施設係／安全係

研究開発本部

研究開発本部 物理応用技術部	電気技術グループ	電気応用／高電圧／MEMS
	機械技術グループ	振動・制御／熱エネルギー加工／金属加工／積層造形
	光音技術グループ	音響／照明・光学計測
研究開発本部 機能化学材料技術部	マテリアル技術グループ	無機材料／有機・高分子材料／ナノ機能材料
	プロセス技術グループ	表面物性制御／環境負荷計測制御／表面処理
	バイオ技術グループ	ヘルスケア産業支援／微生物応用
研究開発本部 情報システム技術部	IoT技術グループ	IoTソリューション／システム化技術
	ロボット技術グループ	機構安全／アプリケーション
	通信技術グループ	情報通信／高周波

技術支援本部

技術支援本部 技術支援部	技術振興室	相談支援係／技術セミナー係／製品開発支援ラボ係／ 輸出製品技術支援センター
	実証試験技術グループ	環境試験／電気・温度試験／製品・材料強度／長さ・形状測定
	計測分析技術グループ	材料分析／放射線応用
技術支援本部 地域技術支援部	城東支所	管理係／デザイン支援(機械)／デザイン支援(デザイン)／ プロダクトデザイン(本部勤務)／ものづくり支援・評価(化学)／ ものづくり支援・評価(電気)
	墨田支所	管理係／快適性評価／安全性評価／製品化支援
	城南支所	管理係／基盤評価技術／精密計測／精密加工
	食品技術センター	管理係／食品技術
	総合支援課	管理係／連携支援係／普及係
技術支援本部 多摩テクノプラザ	電子技術グループ	モビリティEMC／電子応用
	複合素材技術グループ	繊維強化複合材料／機能性加工／材料評価計測

(5) 事務所所在地

本部：東京都江東区青海 2-4-10

城東支所：東京都葛飾区青戸 7-2-5

墨田支所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFC ビル 12 階

城南支所：東京都大田区南蒲田 1-20-20

食品技術センター：東京都千代田区神田佐久間町 1-9

多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1

バンコク支所：MIDI Building, 86/6, Soi Treemit, Rama IV Road, Klongtoey, Bangkok 10110.

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当なし。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
資産	32,963	32,170	32,827	31,085	33,079
負債	7,396	7,237	7,054	7,816	10,470
純資産	25,566	24,933	25,773	23,268	22,608
行政コスト					11,695
(行政サービス実施コスト)	8,195	8,824	8,174	8,371	
経常費用	8,031	8,502	8,119	8,176	8,920
経常収益	8,269	8,579	8,123	8,229	8,915
当期総利益	235	76	1,516	53	83

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがある。

※2022 年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関する Q&A」（令和4年9月最終改訂）を適用して、行政コストを記載。2021 年度までは行政サービス実施コストを記載。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	5,691
施設整備費補助金	-
自己収入	1,127
積立金取崩	-
計	6,818
支出	
業務費	5,060
一般管理費	1,758
計	6,818

※本表は 2023 年度年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

②収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	7,471
経常費用	7,471
業務費	4,516
一般管理費	1,758
減価償却費	1,197
収入の部	7,471
経常収益	7,471
運営費交付金収益	5,147
事業収益	720
外部資金研究費等収益	100
補助金等収益	-
その他収益	307
資産見返運営費交付金等戻入	1,179
資産見返補助金等戻入	15
資産見返物品受贈額戻入	-
資産見返寄附金等戻入	3
純利益	-
総利益	-

※本表は 2023 年度年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

③資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	6,818
業務活動による支出	6,274
投資活動による支出	544
資金収入	6,818
業務活動による収入	6,818
運営費交付金による収入	5,691
事業収入	720
外部資金研究費等による収入	100
補助金等による収入	-
その他の収入	307

※本表は 2023 年度年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

その他（流動資産）：棚卸資産、前渡金、前払費用、未収収益等

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

その他（固定資産）：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など、具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

標準運営費交付金債務：地方独立行政法人の業務を実施するために地方公共団体から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

引当金（流動負債）：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金が該当

その他（流動負債）：未払金、未払費用、預り金等

資産見返負債：中期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

引当金（固定負債）：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当

資本金：地方公共団体からの出資金など、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：地方公共団体から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産に対応する地方独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：地方独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用

その他行政コスト：地方公共団体から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、地方独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：地方独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、地方独立行政法人の業務運営に関して住民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

業務費：地方独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：事務所の賃借料、減価償却費など、地方独立行政法人の管理に要した費用

その他（経常費用）：雑損等

運営費交付金収益：地方公共団体からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益自己収入等

その他（経常収益）：資産見返勘定戻入、雑益等

臨時損失：固定資産の除売却損、減損損失等

臨時利益：固定資産の売却益、引当金戻入益等

目的積立金取崩額等：目的積立金や前中期目標期間繰越積立金等の取崩額

④純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：地方独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

資金にかかる換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

（２）その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成している。

①中期計画

②年度計画

③業務実績報告書

④財務諸表等